

資料4

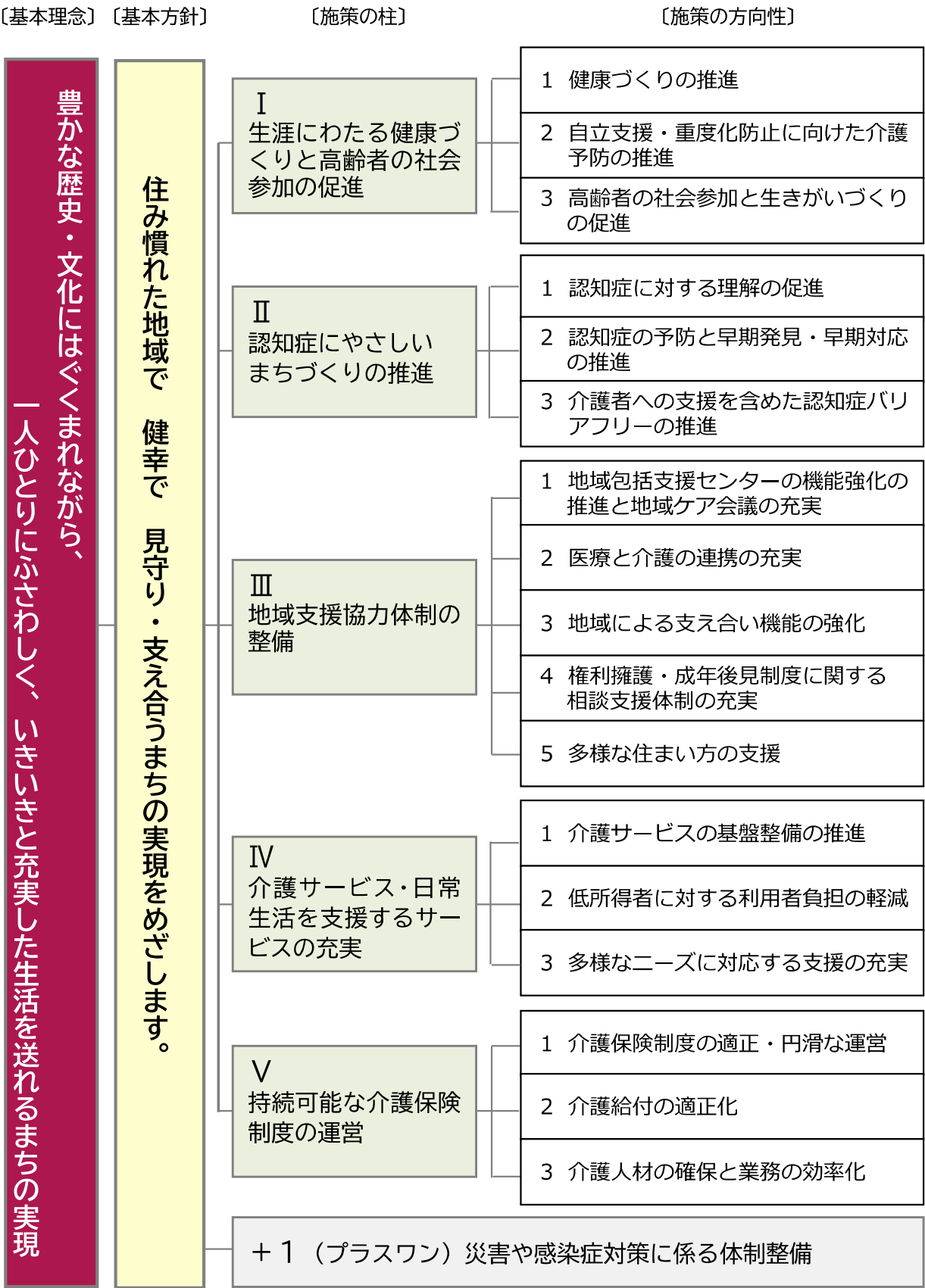
令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

すこやかプラン・川越
第8期計画の最終評価
（令和3年度～令和5年度）

川越市

令和6年11月

施策の体系(すこやかプラン・川越-第8期計画 P46 より)



高齢者保健福祉計画・第 8 期川越市介護保険事業計画の事業評価【まとめ】

- 基本理念： 豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現
- 基本方針： 住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

■全体の施策の評価

全体の施策の 54 指標のうち、施策が「順調」に実施できている評価 A が約 57%（31 指標）、「やや遅れている」・「遅れている」という評価 B 及び C が約 43%（23 指標）となった。

施策が順調に実施できているものが上回る一方で、全般的に新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが見られる施策については、コロナ禍前の水準に戻るよう意識して取り組んでいく必要がある。

■施策の柱Ⅰ「生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進」の評価

施策の柱Ⅰ「生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進」の 15 指標のうち、評価 A が約 27%（4 指標）、評価 B 及び C が約 73%（11 指標）となった。

施策の実施に遅れが見られるものが多く、今後特に注力が必要な部分となっている。

ときも運動教室の参加者や通いの場に通う高齢者など対面を伴うような事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が施策の遅れにつながったものと考えられる。また、生きがいを感じる高齢者の割合が低かったことも同様の理由であると考えられる。

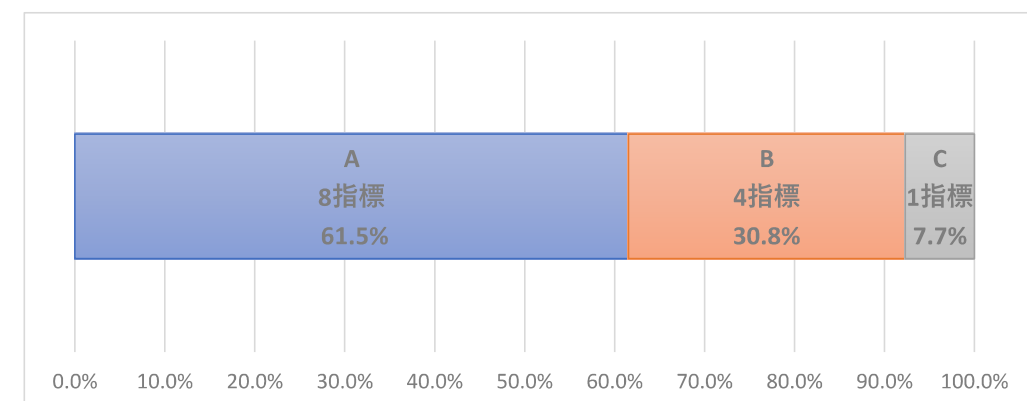
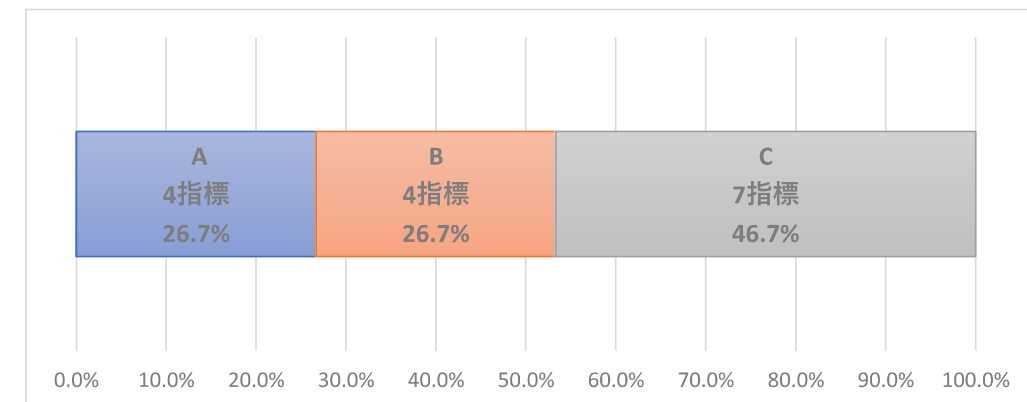
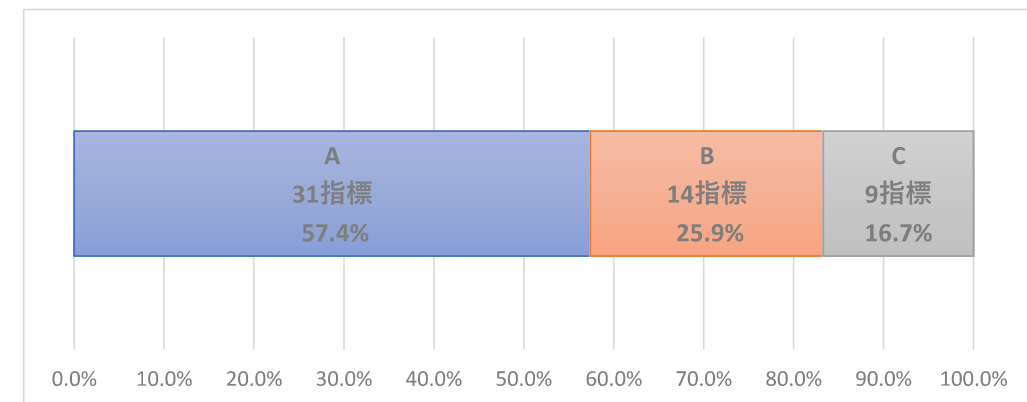
■施策の柱Ⅱ「認知症にやさしいまちづくりの推進」の評価

施策の柱Ⅱ「認知症にやさしいまちづくりの推進」の 13 指標のうち、評価 A が約 62%（8 指標）、評価 B 及び C が約 38%（5 指標）となった。

施策が順調に実施できているものが上回る一方で、遅れが見られる施策については、コロナ禍前の水準に戻るよう意識して取り組んでいく必要がある。

認知症サポーター養成講座、オレンジカフェといった対面を伴う事業は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものと考えられる。

評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

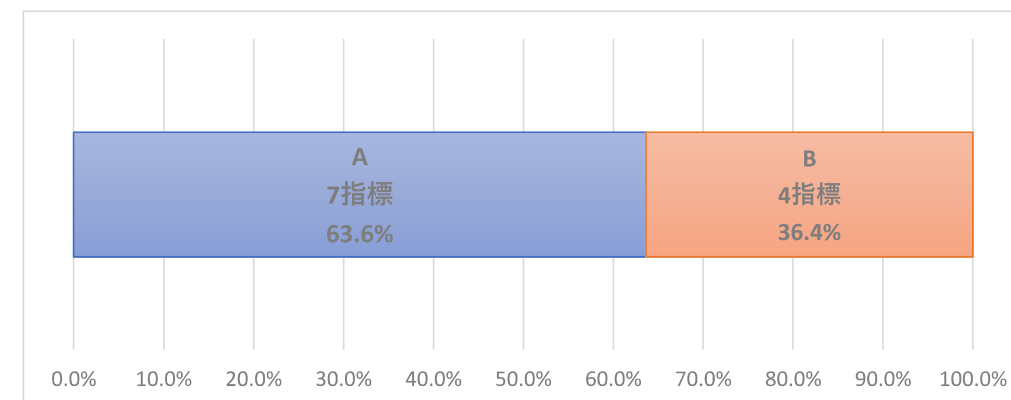


■施策の柱Ⅲ「地域支援協力体制の整備」の評価

施策の柱Ⅲ「地域支援協力体制の整備」の11指標のうち、評価Aが約64%（7指標）、評価Bが約36%（4指標）となった。

施策が順調に実施できているものが上回る一方で、やや遅れの見られる施策については、制度の周知に意識して取り組んでいく必要がある。

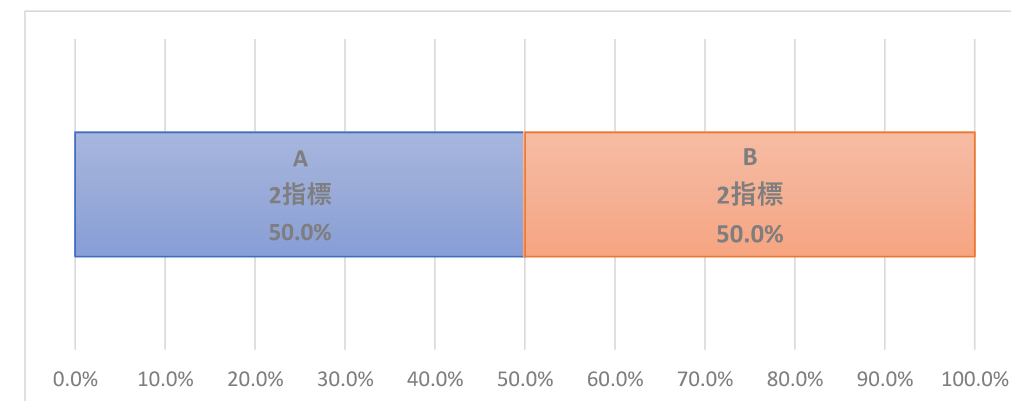
自宅で最期を迎えることを希望し、実現可能だと思う高齢者の割合が低下していることを踏まえると、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進していく必要がある。



■施策の柱Ⅳ「介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実」の評価

施策の柱Ⅳ「介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実」の4指標のうち、評価Aが50%（2指標）、評価Bが50%（2指標）となった。

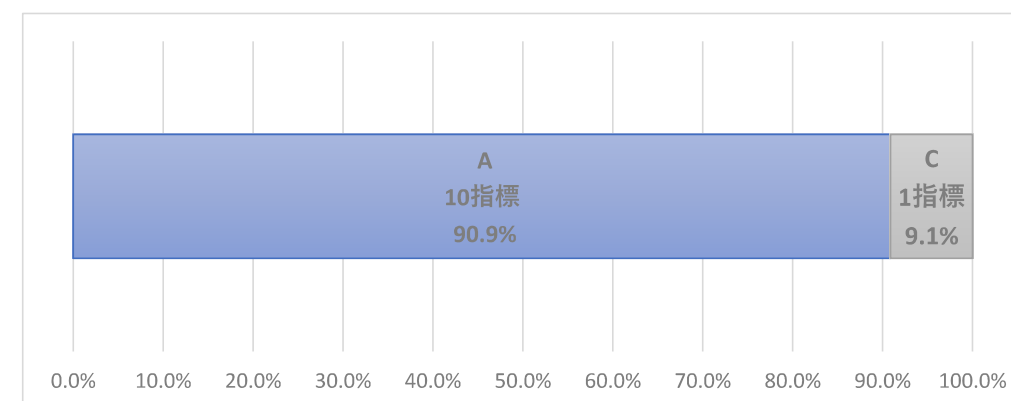
介護サービスの基盤整備数及び在宅療養率の評価がBとなったが、必要とされる介護サービスの変化等を把握し、基盤整備を進めていく必要がある。



■施策の柱Ⅴ「持続可能な介護保険制度の運営」の評価

施策の柱Ⅴ「持続可能な介護保険制度の運営」の11指標のうち、評価Aが約91%（10指標）、評価Cが約9%（1指標）となった。

介護サービス事業者への指導監査や介護給付の適正化に向けた取組は、ほぼ順調に実施できていることから、引き続きこれらの取組を進めていく。



●基本理念： 豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

●基本方針： 住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

資料4－2

令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

第 8 期計画 施策の柱	指標	担当課	策定時目標		実績値			令和 5 年度 所管課評価	第 8 期計画の 取組に関する 最終評価	計画期間中の取組に関する所管課最終評価の説明
			現状 (令和元年度)	目標 (令和 5 年度)	第 8 期計画					
					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			

I. 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進

① 提供体制の指標

1	介護予防の自主グループの数	地域包括ケア推進課	191団体	増加	186団体	188団体	194団体	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、休止の期間を経て、再開に至らなかった自主グループもあったが、令和5年度になり新規立ち上げもあり、目標に達することができた。
---	---------------	-----------	-------	----	-------	-------	-------	---	---	--

② 実施状況・参加状況の指標

2	介護予防サポーター養成講座修了者延べ人数	地域包括ケア推進課	1,251人	1,700人	1333人	1417人	1544人	A	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度・令和4年度は感染対策を講じての開催となり、参加者数を人数を縮小していた。そのため、目標に達することはできなかった。
3	ときも運動教室参加者数	地域包括ケア推進課	365人	400人	119人	205人	216人	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度は感染対策を講じるため参加者の人数を縮小していた。また、コロナ禍の影響で、事業実施を行うスペースの確保等が行えず、実施事業所の減少もあり、目標に達することはできなかった。
4	介護支援いきいきポイント事業登録者	高齢者いきがい課	517人	580人	523人	513人	506人	A	B	新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、ボランティアの活動の場である受入施設（介護・障害者関連施設）が受け入れには慎重であり、活動の場が限られていることが、登録者人数が伸び悩んでいる理由と考える。
5	ボランティア登録者数及び団体数	福祉推進課	636人 243団体	640人 250団体	215人 148団体	223人 152団体	290人 163団体	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域でのボランティア活動が停止したことや福祉施設でのボランティアの受入れが中止になったことで、ボランティアの登録者数を増やすことができず目標より下回った。

③ 事業実施効果の指標

6	65歳からの健康寿命 ※埼玉県算出に基づく	健康づくり支援課	男性 17.61年 女性 20.17年 (平成30年時点)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	男性17.85年 女性20.48年 (R2年)	男性18.01年 女性20.66年 (R3年)	現時点でデータなし (県の報告待ちのため)	A	A	男性の平成30年から令和4年までの平均余命の増加分が、0.41年、健康寿命の増加分が0.44年で、女性の平成30年から令和4年までの平均余命の増加分が、0.49年、健康寿命の増加分が0.65年で、男女とも健康寿命が平均余命を上回る結果となり、目標に達し、A順調、最終評価を5と評価した。
7	通いの場に通う高齢者の割合	地域包括ケア推進課	5.1%	8.0%	4.1%	3.7%	3.6%	C	C	コロナ禍に地域のいもっこ体操を行う介護予防の自主グループの一時休止が相次ぎ、感染症法上5類に引き下がり、自主グループ活動が再開するも、コロナ禍前の参加者まで増加しなかったため。
8	要介護等認定率 ①65～74歳	介護保険課	4.2%	減少	4.5% (R2.10.1時点)	4.7% (R4.10.1時点)	4.4% (R5.10.1時点)	C	C	③85歳以上の要介護度等認定率は減少したが、①65～74歳以上及び②75～84歳以上の要介護度認定率は増加した。 令和3年度から令和5年度にかけて高齢化人口はほぼ横ばいであるものの、毎年前年度比6～8%程度の新規申請者が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が要因として考えられる。
	要介護等認定率 ②75～84歳	介護保険課	17.4%	減少	17.8% (R2.10.1時点)	18.3% (R4.10.1時点)	18.1% (R5.10.1時点)	C	C	
	要介護等認定率 ③85歳以上	介護保険課	58.4%	減少	56.3% (R2.10.1時点)	57.5% (R4.10.1時点)	57.2% (R5.10.1時点)	A	A	

●基本理念： 豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

●基本方針： 住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

評価基準	
A	順調（年度目標の90％以上）
B	やや遅れている（年度目標の60％以上）
C	遅れている（年度目標の60％未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

第8期計画 施策の柱	指標		担当課	策定時目標		実績値			令和5年度 所管課評価	第8期計画の 取組に関する 最終評価	計画期間中の取組に関する所管課最終評価の説明
				現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	第8期計画					
						令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	9	要介護2以下の認定者の要介護度の維持及び改善率	介護保険課	※計画書 (P.55)参照	増加	—	増加	—	-	A	平成28年から令和元年までの継続認定率（要支援1～要介護2）のうち、維持・軽度となった者の割合を比較したところ6.1%（45.2%→51.3%）増加した。（P.32）参照
	10	幸せだと感じている人の割合 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	48.6%	増加	—	43.0%	—	-	B	令和4年度にアンケート調査を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大により、不安を抱える高齢者が多かったものと考えられる。
	11	転倒に対する不安を持つ高齢者の割合 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	57.1%	減少	—	60%	—	-	B	令和4年度にアンケート調査を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大により、長期間にわたる外出規制によりフレイルリスクが高まったことが影響したものと考えられる。
	12	外出を控える高齢者の割合 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	26.5%	減少	—	38.5%	—	-	C	令和4年度にアンケート調査を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続く一方、ワクチン接種の進展や長期間にわたる行動制限の疲れから緩和ムードが広がり、高齢者の行動にも影響した可能性がある。
	13	生きがいを感じる高齢者の割合 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	78.6%	増加	—	53.7%	—	-	C	令和4年度にアンケート調査を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大により、不安を抱える高齢者が多かったものと考えられる。

Ⅱ. 認知症にやさしいまちづくりの推進

① 実施状況・参加状況の指標

14	認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	地域包括ケア推進課	24,263人	31,000人	26,109人	27,126人	27,999人	A	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、感染対策を講じるため、少人数での開催としたり、企業や小中学校・高校等は外部講師の受け入れが困難であったりとしたため、目標に達することができなかった。
15	認知症サポーターステップアップ講座開催回数	地域包括ケア推進課	－	1回	0回	2回	2回	A	A	チームオレンジを4箇所立ち上げることができた。
16	認知症予防教室参加者数	地域包括ケア推進課	654人	500人	273人	469人	575人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度・令和4年度は感染対策を講じての開催となり、参加者数を人数を縮小していた。令和5年度は、参加者の人数制限を解除したため、目標に達することができた。
17	オレンジカフェ開催回数	地域包括ケア推進課	366回	400回	67回	210回	289回	B	B	介護保険施設で開催していたオレンジカフェが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難となり、開催場所の変更を余儀なくされた。そのため、市民センターでの開催への移行を行うなど対策を講じながら、継続して開催しているが、移行期間等もあり、目標に達することができなかった。
18	オレンジカフェ参加者数	地域包括ケア推進課	6,111人	3,200人	412人	1,537人	2,256人	B	B	介護保険施設で開催していたオレンジカフェが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難となり、開催場所の変更を余儀なくされた。そのため、市民センターでの開催への移行を行うなど対策を講じながら、継続して開催しているが、移行期間等もあり、目標に達することができなかった。
19	お帰り安心ステッカー交付者実人数	地域包括ケア推進課	273人	470人	456人	542人	656人	A	A	地域包括支援センターを通じて、ケアマネジャー等へ周知し、利用が伸びたため、目標に達することができた。 また、お帰り安心ステッカーの存在を多くの人に知ってもらうため、多くの市内及び市境の公共施設、スーパー、コンビニ等にポスター掲示に協力をいただいている。

●基本理念：豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

●基本方針：住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

第8期計画 施策の柱	指標	担当課	策定時目標		実績値			令和5年度 所管課評価	第8期計画の 取組に関する 最終評価	計画期間中の取組に関する所管課最終評価の説明
			現状 （令和元年度）	目標 （令和5年度）	第8期計画					
					令和3年度	令和4年度	令和5年度			
② 事業実施効果の指標										
20	地域包括支援センターの認知症に関する相談受理件数	地域包括ケア推進課	4,906件	増加	13095件	14,700件	12,325件	A	A	認知症の相談件数が、年々増加し、令和元年度と比較し、令和5年度は2.5倍となった。
21	認知症に関する相談窓口の認知度 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	28.0%	増加	—	24.7%	—	-	B	令和4年度にアンケート調査を実施。 認知症の相談件数が大幅に増加した一方で、相談窓口の認知度については目標を下回っていることから、より一層の周知啓発が必要なものとする。
22	認知症に対する正しい理解をしている人の割合 ①誰もがなりうる可能性があること	地域包括ケア推進課	87.4%	増加	—	91.5%	—	-	A	令和4年度にアンケート調査を実施。 認知症に対する正しい理解について概ねの理解が深まった一方、早期発見・早期対応による効果について理解も深めていく必要がある。
	認知症に対する正しい理解をしている人の割合 ②早期発見・早期対応することで、症状の軽減や 進行を遅らせる可能性があること	地域包括ケア推進課	78.3%	増加	—	77.5%	—	-	B	
	認知症に対する正しい理解をしている人の割合 ③人として尊厳を守ることが大切であること	地域包括ケア推進課	51.5%	増加	—	64.2%	—	-	A	
	認知症に対する正しい理解をしている人の割合 ④生活する上で、本人にとって安心できる環境や関わりが大切であること	地域包括ケア推進課	53.3%	増加	—	57.6%	—	-	A	
	認知症に対する正しい理解をしている人の割合 ⑤徘徊等の行動には、原因と理由があり、対応や環境整備が大切であること	地域包括ケア推進課	55.5%	増加	—	60.7%	—	-	A	

●基本理念： 豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

●基本方針： 住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

資料4－2

令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

第 8 期計画 施策の柱	指標	担当課	策定時目標		実績値			令和 5 年度 所管課評価	第 8 期計画の 取組に関する 最終評価	計画期間中の取組に関する所管課最終評価の説明
			現状 (令和元年度)	目標 (令和 5 年度)	第 8 期計画					
					令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度			

Ⅲ. 地域支援協力体制の整備

① 提供体制の指標

23	地域包括支援センター体制整備状況 ※職員1人あたりの高齢者数	地域包括ケア推進課	1,413人	減少	1,259人 (R3.4.1時点)	1272人 (R4.4.1時点)	1271人 (R5.4.1時点)	A	A	令和5年度は令和元年度と比較し、職員を増員したことにより142人の減少（10%減）となっており、職員の負荷軽減につながっているものと考えられる。
24	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合	防災危機管理室	32%	50%	39.2%	40.2%	41.6%	A	B	自治会の会議等を通して制度の周知を図ったが、個人情報の管理に対する懸念等の理由により、名簿の所持を希望しない自治会も多いことから、結果として目標よりやや下回ったため、評価「3」とした。
25	福祉避難所設置数	防災危機管理室	27カ所	30カ所	29カ所	29カ所	29カ所	A	A	現時点の福祉避難所数は目標を下回る29ヶ所だが、施設の運営方針の変更による1つの施設の脱退があり、3ヶ所の増設は達成したため、目標通り達成したとみなし、評価「4」とした。

② 実施状況・参加状況の指標

26	生活支援コーディネーターが把握した地域資源の数	地域包括ケア推進課	156件	200件	198件	215件	256件	A	A	生活支援コーディネーターがコロナ禍においても地域に出向き、地域資源の把握に努めたため、把握件数が増加。目標に達することができた。
27	川越市ときも見守りネットワーク協力事業者数	福祉推進課	197事業者	200事業者	209事業者	203事業者	203事業者	A	A	協力的事業者への各種の福祉情報の提供を行うとともに、地域のネットワーク会議や市のホームページ等を活用し当事業の周知を行ったことで、新たな事業者の登録及びネットワークの浸透を図ることができたため。
28	成年後見制度の市長申立て件数	高齢者いきがい課	27件	35件	40件	32件	21件	B	B	関係機関と連携を図り、速やかな申立てに努めたものの、申立て準備における被後見人等の親族調査に時間を要したことから、計画期間中の平均件数は31件、対目標比約88%と策定時目標よりやや下回った。

③ 事業実施効果の指標

29	在宅療養率	介護保険課	※計画書 (P.77)参照	増加	—	増加	—	-	B	令和元年度と令和4年度の在宅療養率を比較すると、要支援1から要介護2までについては増加となったが、要介護3から要介護5までは減少となった。 減少については、特別養護老人ホームへの入居率の増加が影響しているものと考えられる。
30	地域包括支援センターの認知度 ※40歳～64歳調査	地域包括ケア推進課	29.9%	増加	—	54.1%	—	-	A	令和4年度にアンケート調査を実施。 令和4年度は令和元年度と比較して、地域包括支援センターの認知度は40歳～64歳では24.2%増加し、65歳以上では13.3%増加した。引き続き地域包括支援センターの役割や機能を周知していく必要がある。
	地域包括支援センターの認知度 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	56.0%	増加	—	69.3%	—	-	A	
31	在宅医療の認知度 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	39.4%	増加	—	42.0%	—	-	A	令和4年度にアンケート調査を実施。 在宅医療の認知度は増加した。高齢化の進展により需要が高まる在宅医療について、引き続き認知度を上げていく必要がある。
32	自宅で最期を迎えることを希望し、実現可能だと思う人の割合 ※65歳以上調査	地域包括ケア推進課	16.6%	増加	—	12.7%	—	-	B	令和4年度にアンケート調査を実施。 医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加に備え、在宅医療と介護の連携強化を推進し、地域包括ケアシステムの推進を図る必要がある。

●基本理念： 豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

●基本方針： 住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

第 8 期計画 施策の柱	指標	担当課	策定時目標		実績値			令和 5 年度 所管課評価	第 8 期計画の 取組に関する 最終評価	計画期間中の取組に関する所管課最終評価の説明
			現状 (令和元年度)	目標 (令和 5 年度)	第 8 期計画					
					令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度			

Ⅳ. 介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実

① 提供体制の指標

33	介護サービスの基盤整備数	介護保険課	—	17	1	5	8	B	B	認知症対応型通所介護について、サービス提供事業者の募集を行ったが、応募がなく整備には至らなかった。その他の介護サービスの基盤整備については、ほぼ目標を達成した。
----	--------------	-------	---	----	---	---	---	---	---	--

② 実施状況・参加状況の指標

34	介護サービス事業者へのヒアリング実施回数	介護保険課	1回	増加	2回	3回	3回	A	A	事業者へ訪問して直接ヒアリングを実施し、事業者団体に参加し現場の声を聴くなどの取組を通じて、次期の介護サービス基盤整備計画に反映させた。
35	緊急通報システムの取付総数	高齢者いきがい課	431件	450件	430件	446件	459件	A	A	高齢者人口の増加により取付総数が増加したことで、策定目標以上に達成することができた。

③ 事業実施効果の指標

36	在宅療養率 ※再掲	介護保険課	※計画書 (P.77)参照	増加	—	増加	—	-	B	令和元年度と令和4年度の在宅療養率を比較すると、要支援1から要介護2までについては増加となったが、要介護3から要介護5までは減少となった。 減少については、特別養護老人ホームへの入居率の増加が影響しているものと考えられる。
----	-----------	-------	------------------	----	---	----	---	---	---	--

Ⅴ. 持続可能な介護保険制度の運営

① 提供体制の指標

37	介護サービス事業者への指導監査 ①集団指導回数	指導監査課	1回	1回	1回	1回	1回	A	A	予定どおり実施できたため。
	介護サービス事業者への指導監査 ②参加事業者数	指導監査課	194事業者	200事業者	423事業者	444事業所	434事業所	A	A	市ウェブサイトを活用した集団指導により、集合形式と比較し、より多くの事業者に対し実施することができたため。
	介護サービス事業者への指導監査 ③実地指導実施率	指導監査課	94%	100%	87%	100%	100%	A	A	当初計画していた事業所の内、年度内の廃止、利用者実績の無い事業所を除き、予定どおり実施できたため。
38	介護給付の適正化主要5事業の取組 ① 《要介護認定の適正化》 認定調査票の点検の割合	介護保険課	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	全ての認定調査票について、内容確認の実施ができた。

●基本理念：豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

●基本方針：住み慣れた地域で 健康で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

令和6年（2024年）11月11日
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

第8期計画 施策の柱	指標		担当課	策定時目標		実績値			令和5年度 所管課評価	第8期計画の 取組に関する 最終評価	計画期間中の取組に関する所管課最終評価の説明
				現状 （令和元年度）	目標 （令和5年度）	第8期計画					
						令和3年度	令和4年度	令和5年度			
		介護給付の適正化主要5事業の取組 ②《ケアマネジメントの適正化》 ケアプランの点検の割合	介護保険課	100%	100%	100%	100%	14%	C	C	委託先の選定に時間を要し、目標の件数は実施できなかったが、前年度まで取り組んでいなかったサービス付き高齢者向け住宅等のケアプランについて、点検の実施ができた。
		介護給付の適正化主要5事業の取組 ③《ケアマネジメントの適正化》 住宅改修等の点検の割合	介護保険課	0%	100%	100%	100%	100%	A	A	住宅改修費支給申請書や福祉用具購入費申請書の内容を審査し、必要性等に疑義がある場合、電話や実地により確認を行った。
		介護給付の適正化主要5事業の取組 ④《サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化》 縦覧点検・医療情報との突合の割合	介護保険課	45%	100%	100%	100%	100%	A	A	介護情報と医療情報の突合や縦覧を行うことにより、請求内容の点検を実施した。
		介護給付の適正化主要5事業の取組 ⑤《サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化》 介護給付費通知の割合（対象月）	介護保険課	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	介護給付費通知を介護サービス利用者に通知することにより、適正な介護サービスの利用について周知することができた。
② 事業実施効果の指標											
	39	介護保険サービスの実利用率	介護保険課	78.4%	増加	73.9% （基準月：R3.9）	75.3% （基準月：R4.9）	81.1% （基準月：R5.9）	A	A	昨年度より7.2%実利用率が上昇した。
	40	《ケアプランの点検》 ケアプラン確認指導で改善の意識付けができた項目の割合	介護保険課	93.9%	増加	100%	100%	100%	A	A	実施した事業者にアンケートを実施し、全ての事業者において、意識づけができた。
	41	《縦覧点検・医療情報の突合》 適切な請求の実現に向けた請求是正件数	介護保険課	4,060件	5,500件	5,345件	5,644件	5,911件	A	A	介護情報と医療情報の突合や縦覧点検を実施することにより、疑義のある請求については是正を行うことができた。

+1(プラスワン)災害や感染症対策に係る体制整備に関する取組について(第8期計画)

- (1) 基準条例改正により、事業所の感染症・災害対策を義務付け
- (2) 感染症・災害対策の研修等を情報提供
- (3) 感染症対策のための衛生用品（不織布マスク・消毒用エタノール等）を市内各事業所へ配布。高齢者施設でのクラスター発生時に対応するため、衛生用品（サージカルマスク・ガウン・ゴーグル・使い捨て手袋等）を備蓄し必要に応じて提供
- (4) 新型コロナウイルス感染症感染拡大期において、高齢者施設・事業所の従事者等に対して、頻回検査（PCR 検査及び抗原定性検査）を実施
- (5) 感染症の影響が長期化するなか、物価高騰の影響を受けている高齢者施設等の運営を支援するため、高齢者施設等運営継続支援金を交付
- (6) 感染症対策として県の「互助ネットワーク」や「サービス提供体制確保補助金」を周知
- (7) 地域包括支援センターにおいて、担当圏域ケア会議やケアマネ情報交換会、市民を対象とした家族介護交流会など、集合型とオンライン形式を併用して開催
- (8) 市と地域支援事業委託先関係者の会議・事業報告会・協議について集合型とオンライン形式を併用して開催
- (9) 自治会で避難行動要支援者名簿を備えることについて、自治会長や民生委員に対し、会議等を通じて周知
- (10) 福祉避難所の拡充に向けた施設等との協議を実施
- (11) 川越市総合防災訓練において、要配慮者避難訓練を社会福祉施設と共に実施
- (12) その他、オレンジカフェなどの事業について感染症対策を施して実施